

第4章 個別施策の展開

基本方針 1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

現状と課題

核家族化や都市化の進行に伴って、地域において人と人とのつながりが薄れてきている今日、身近な地域で相談できる相手がいらないなど、子育てを行う家庭の子育てへの不安感や負担感が増大しています。

このような状況の中、働いている、いないにかかわらず、親と子の育ちを地域で支え、家庭の中だけでの孤独な子育てをなくしていくことが必要になっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
「ファミリー・サポート・センター」の推進	育児等の援助を受けたい人と行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等育児についての助け合いを行います。	福祉こども課
「子育て支援拠点」・「つどいの広場」の推進	0歳から就学前のお子さんと保護者の方が自由に交流し、情報交換や遊び、子育てや養育の相談に応じる拠点の提供を行います。	福祉こども課
情報提供体制の充実	広報紙やホームページ上において子育て情報を提供し、町のホームページに子育てに関する施設や制度、事業を掲載し、利用方法等の向上を図ります。	福祉こども課
子育て相談体制の拡充	保育所、幼稚園、保健センター等で実施している各種相談事業の周知に努め、子育て支援拠点においても対応を行います。 また、子育てに関する個々の相談内容に応じた適切な対応を図るため、各種相談事業窓口の連携を強化します。	福祉こども課
子育てアドバイザーとの連携	地域密着型の子育て支援活動を推進するため、埼玉県の子育てアドバイザーを取得した方との連携を強化し、その知識や経験を活かすための事業展開を図ります。	福祉こども課

(2) 保育サービスの充実

現状と課題

近年、働く女性は増加傾向にあり、就労形態も多様化しています。子育て家庭の就労意欲は大変高く、安心して働きながら子育てができるよう多様なニーズに対応する必要があります。

このため、通常保育のほか、延長保育や一時預かりなど、個々の子育て家庭の状況に応じた保育ニーズに対応するため、多様な保育サービスが提供できる環境を整えることが必要になっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
多様な保育サービスの充実	未就学児童には延長保育や一時預かり、など保育園等を活用したサービスの充実をはかります。 また、就学児の放課後対策として公立及び私立の児童クラブの充実を図りニーズに対応していきます。	福祉こども課
保育士や子育て関連施設の職員に対する資質向上研修の充実	保育や子育て関連の各種研修により資質向上を目指し、積極的に参加を勧めます。	福祉こども課

(3) 子育て支援のネットワークづくり

現状と課題

様々な子育て支援サービスが展開されている中で、利用者にとっては、何処に相談してよいか、具体的なサービス内容はどのようなものかなど、情報を把握する手段が多岐にわたり、的確な情報を得られにくい状況にあります。

このような中、子育て家庭が個々の状況に応じ、適切な子育て支援サービスが選択できる環境を整備することや、子育てサークル・ボランティアの育成、支援を含めた、子育て支援のネットワークづくりを広げていくことが求められています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
関連機関の連携の強化	子育て関連の機関・施設・団体等ネットワーク化を図り、子どもに関わる講座や研修、イベント等の情報を一元化し、子育て情報を入手しやすい環境を整えます。	福祉こども課
子育てマップ・子育てガイドブックの作成	保育サービスに関する積極的な情報提供を行うため、子育て支援に関する情報提供の一元化を推進し、その整備をすすめます。	福祉こども課



(4) 児童虐待防止対策の充実

現状と課題

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。

このため、児童虐待防止に向けた発生予防から早期発見・早期対応、さらには保護・自立支援に至るまで切れ目のない総合的な支援が必要になっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
児童虐待防止ネットワークの充実	要保護児童対策地域協議会を活用し、各関係機関や地域との連携を強め、児童虐待の早期発見、早期対応をはかります。	福祉こども課 学校教育指導室 健康保険課
心のケア体制の充実	各中学校に、さわやか相談員1名、スクールカウンセラー1名を配置し、相談体制の充実を図り、関係機関との連携を深めます。また、各小学校にボランティア相談員を配置し、相談に対応していきます。	学校教育指導室
育児支援家庭訪問事業の充実	出産後間もない時期は精神的にも肉体的にも過重な負担がかかり、この時期に訪問や支援を行うことが、虐待予防に有効であることから、資格者による出産後の訪問や育児支援訪問を行い、虐待を未然に防止する体制づくりを整備します。	健康保険課 福祉こども課

(5) ひとり親家庭等の自立支援の推進

現状と課題

ひとり親家庭が増加している中で、ひとり親家庭における子どもの健全な育成を図るために、生活や親の就労に関する自立支援が重要となっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
相談支援体制の充実	毎月第1～第4水曜日の午後1時から午後4時00分まで女性相談員による相談活動を行っています。 また、法律相談を年4回行なっています。これらの事業の周知を図りながら、ひとり親家庭等に対する生活支援や就労支援、相談指導體制の充実など、総合的な相談・支援体制の確立を目指します。	人権共生課
既存制度に対する周知と経済的負担の軽減	児童扶養手当や医療費支給等、経済的支援を行う各種制度の周知に努めます。	福祉こども課



(6) 障害児施策の充実

現状と課題

障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進を図るために妊婦及び乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断等を推進することが必要となっています。

また、障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の連携により、子どもの発達段階に合わせた、適切な医療及び医学的な支援の提供、教育における支援の充実が求められています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
早期発見・早期対応の推進	乳幼児健康診査や学校における健康診断の充実を図り、幼稚園や保育園と連携することで、障害や発達遅滞の早期発見・早期対応を推進します。 就学時健康診断の充実を図り、発達障害等の早期発見・早期対応を推進します。	健康保険課 学校教育課
相談・支援体制の充実	保健や医療・民生委員・児童委員・関係各課との連携を強化し、その子どもの状況や家庭環境に適した相談指導ができる体制の整備を進めます。	健康保険課
情報提供体制の充実	本町で実施している障害者(児)福祉サービスを紹介した「福祉ガイドブック」により、わかりやすく、利用しやすい情報提供を推進します。	福祉こども課
保育所や放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ体制の充実	保育所や放課後児童クラブなど各施設における障害児の受け入れ体制を整備推進します。	福祉こども課

基本方針2 母子の健康の確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

現状と課題

母子においては、妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて健康が確保されるよう、乳幼児健診、新生児訪問、両親学級等の母子保健における健康診査、訪問指導、保健指導等の充実が求められています。

また、近年の核家族化や都市化の進行により、子育てにおいて孤立化している家庭が増え、親の育児に対する不安感の増大へとつながっています。

子育てに伴う不安感や負担感への対応等、親への相談指導等、妊娠期から継続した支援体制の整備を図ることが必要とされています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
乳幼児健康診査の充実	現在、本町では3・4か月児、7・8か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳6か月児健康診査を実施しており、引き続き乳幼児健康診査等に対する受診を勧奨するとともに、未受診者に対する全戸訪問に努めます。	健康保険課
相談事業の充実	「赤ちゃん相談(乳幼児相談)」、「ことばの相談」、「うごきの相談」、「親子教室」など相談・支援体制の充実を図り、総合的な相談・支援体制の強化を推進できるよう努めます。 また、母子保健手帳交付時における育児指導や情報提供を継続的に実施していきます。	健康保険課
予防接種の充実	病気に対する抵抗力(免疫)をつけ、病気にかからないようにするため、今後も予防接種率の維持・向上に努めます。	健康保険課

(2)「食育」の推進

現状と課題

食生活を取り巻く社会環境等の変化から、朝食欠食、栄養の偏りなどの食習慣の乱れや、思春期やせにみられるような心と体の健康問題が子どもたちに生じています。子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体の育成の基礎となります。

このため、家庭や地域での正しい食生活の普及浸透を図るため、保健分野や教育分野をはじめとする様々な分野が連携し、地域に根ざした食育に関する活動の推進が求められています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
乳幼児期からの食習慣の形成	乳幼児期からの教育を通じて日常の食習慣を形成し、子どもの健やかな育成と、食生活の改善を目指します。 乳幼児健康診査や赤ちやん訪問、赤ちやん相談、うさぎちやん広場などの様々な母子保健事業における健康づくり支援の充実を図ります。	健康保険課
食生活改善推進協議会の活動支援	「食」の大切さを啓発し、「食」を通じた生活習慣の改善や健康づくりが行われるように、あらゆる機会を活用して「食育」を進めます。また、小学生を対象に親子料理教室を実施します。	健康保険課
学校や保育所等における「食育」の推進	給食の時間や献立表等において食事に関する知識を広め、食の大切さを理解させるように指導します。 また、家庭や関係機関との連携を強化し、学習機会の提供を推進します。	学校教育指導室 福祉こども課

(3) 思春期保健対策の充実

現状と課題

子どもたちを取り巻く家庭環境や社会環境が大きく変化しているため、子どもたちの生理的、身体的発達が早まっています。このため、性に関する意識や価値観についても多様化しています。

このような中、10歳代の人工妊娠中絶の増加や性感染症のまん延が懸念されており、適切な性に関する教育指導の充実や、喫煙や薬物等に関する教育、学童期・思春期における心の問題への専門的な相談体制などの強化が必要になっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
性に関する教育の充実	保健学習を通して、性に関する正しい知識の普及・啓発を行います。 また、家庭との連携を密にし、指導の強化を図ります。 さらに、保健センター等、関係機関との連携を密にし、相談・支援体制を充実させます。	学校教育指導室
薬物・喫煙・飲酒等に関する正しい知識の普及・啓発	薬物乱用防止教室を実施し、薬物・喫煙・飲酒等に関する正しい知識の普及・啓発指導を推進します。	学校教育指導室
思春期相談の充実	学校では、カウンセラーや相談員による相談・支援体制を充実します。	学校教育指導室



(4) 小児医療の充実

現状と課題

小児医療体制は安心して子どもを生み、健やかに育てることのできる環境の基盤となります。

このため、かかりつけ医の確保の啓発だけでなく、小児を専門とする救急や休日・夜間における医療体制を整備し、子育て家庭が安心できる環境をつくる必要があります。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
かかりつけ医をもつことへの啓発	安心して子どもを産み、育てるためにかかりつけ医をもつことへの啓発を行います。	健康保険課
乳幼児医療助成費の推進	乳幼児医療費公費負担の対象を拡大するなど助成制度の拡充を図ります。	健康保険課
医療や医療機関等の情報提供の推進	多様な情報媒体を通じて医療や医療機関等の情報を提供します。	健康保険課



基本方針3 子どもの心身の健やかな成長に資する 教育環境の整備

(1) 次代の親の育成

現状と課題

少子化の影響により、子どもたちが乳幼児と接する機会が少ないまま親になる世代が増加しています。

こうした中、次代の親となる子どもたちに対する、子育ての楽しさや子どもを産み育てることの意義や男女が協力して家庭を築くことの大切さについての啓発が重要となっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
乳幼児とふれあう機会の推進	中学生・高校生等に子どもを産み育てることの意義を理解させるため、保育所・幼稚園・児童館・乳幼児健康診査の機会等を活用し、乳幼児とふれあう機会を提供し、交流が深まるような取り組みを実施してまいります。	福祉こども課
就労支援の充実	高校生等が社会のしくみを知り、将来、社会の一員としての責任と自覚をもって自立できるよう、家庭や県等の関連機関との連携を図りながら、就労支援を行います。	産業振興課

(2) 児童の健全育成

現状と課題

少子化による子どもの数の減少や核家族化の進行は、子ども同士の遊びを通じての仲間関係の形成や、社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられています。

このため、豊かな自然環境や歴史・文化を生かし、児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の活動の場を確保することが必要となっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
児童館の充実	各児童館の事業内容について見直しを行うとともに、地域における子育てボランティアの拠点とし、それらの人材も活用した利用者本位の事業展開を図ります。	福祉こども課
様々な体験機会の充実	農業体験活動を中心にして、児童が四季を感じ、栽培収穫の喜びに触れ、情操豊かに成長出来る様々な体験機会の充実を図ります。	学校教育課 生涯学習課 産業振興課
学校施設の開放	学校の体育施設を開放し、地域とのふれあい活動を推進します。	学校教育課 生涯学習課
公園の確保	神保原駅南土地地区画整理事業の進捗に伴い区域内公園予定地の整備を図り、こどもがのびのびと遊べる環境の確保と魅力ある公園づくりを目指します。	まち整備課
「地域ぐるみ協議会」の活性化	町内パトロールをはじめ、地域との連携をさらに強め、児童生徒の健全育成を図ります。	学校教育指導室

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

現状と課題

子どもの自主性を育てることや豊かな心の育成、健やかな体の育成は、子どもが主体的に関わる活動や地域特有の自然・文化にふれることで形成されます。

次代の担い手である子どもが、個性豊かに生きる力を身につけるために様々な取組みを推進する必要があります。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
確かな学力の向上	「教育に関する3つの達成目標」検証結果を分析し、指導方法の工夫改善に取り組んでいきます。	学校教育指導室
「豊かな心」の育成	道徳の時間や総合的な時間を利用した道徳教育の充実を図ります。	学校教育指導室
「健やかな体」の育成	「教育に関する3つの達成目標」検証結果を分析し、体力の向上と健康な身体づくりを推進していきます。	学校教育指導室 生涯学習課 健康保険課
学校評議員制度の活用	学校と地域との連携・協力体制を図り、地域に根ざした魅力ある学校づくりを目指します。	学校教育指導室
幼児教育の充実	「保・幼・小連携連絡会議」の充実を図り、きめ細かな情報交換により、保育園・幼稚園・小学校が一体となって幼児教育の推進に取り組んでいきます。	学校教育指導室



(4) 家庭や地域の教育力の向上

現状と課題

核家族化や地域的なつながりの希薄化などの家庭や家庭を取り巻く社会環境の変化から、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。

家庭の教育力を向上させるためには、親が、親としての学びや経験を通じて、家庭教育についての理解を深めることが重要となります。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
家庭教育の充実	学校は小学校に入学する前の就学時健康診断の機会を捉え、保護者に対する家庭教育を行っており、引き続き家庭教育の指導を行います。	学校教育指導室
地域における教育力の充実	公民館やこども育成会、PTA等各団体や施設事業を活用し、地域における教育力の向上を図ります。 また、学校応援団等において地域の教育力の活用を図ります。	学校教育指導室 生涯学習課
地域における子育て支援体制の確立	各児童館や地域子育て支援拠点を中心とし、子育てボランティアの育成を図り、子育てアドバイザーなどの人材を活用した地域に密着した子育て環境の整備を図ります。 また、学校応援団などのボランティアへ参加を促すため、参加しやすい環境を整備するための研修を実施し、情報提供を行います。	福祉こども課

(5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

現状と課題

一般書店やインターネット等のメディア上の性や暴力等に関する有害情報、また、インターネット上のいじめ等は、子どもたちにとって悪影響を与えると懸念されています。

また、これらは子どもたちの携帯電話の利用増加やインターネット等の普及により、容易に閲覧できる状況にあります。

このため、一般書店等の有害情報の販売抑制や携帯電話及びインターネット等におけるフィルタリングや各種サービスの普及促進が必要となっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
有害情報から子どもを守るための活動の推進	携帯電話やインターネットからの各種有害情報を排除するため、アクセス制限等の対策を講じる周知を進めます。 また、町内に大型店、大型遊戯施設等が急増しており、生活環境の悪化が進んでいるため、学校の長期休業期間等に夜間にパトロールを実施するなどして、対策を強化します。	福祉こども課



基本方針 4 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 男女共同参画の推進

現状と課題

核家族化や女性の社会進出により、子育てを取り巻く環境は大きく変化していますが、社会の慣習には依然として男女の役割に対する固定的な考え方が残っているところもあります。

このため、男女を問わず、個人としての能力や個性を十分に発揮するためには、社会全体の意識改革が必要となります。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
男女共同参画の啓発	「上里町男女がともに輝くまちづくり条例」(平成15年度制定)では、男女が対等な立場で自立し、認め合い、自分の意志と責任において、あらゆる分野で平等に参画する社会を目指しており、引き続き啓発活動を推進します。 また、「上里町女性団体連絡協議会」においては、女性団体のネットワーク化を推進し、職場優先意識や性別役割分担意識の解消を目指します。	人権共生課
農業・農村男女共同参画の推進	農業従事者の女性の地位を向上させ、能力開発・向上に努めます。 また、男女がともに話し合い、農業経営を協働で進めていけるよう啓発します。	産業振興課

(2) 仕事と子育ての両立の推進

現状と課題

核家族化や女性の社会進出により、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。男女がお互いに仕事と子育てを両立させていくためには、お互いが協力して子育てに取り組んでいくことが重要となっています。そのためには、男性の育児休業の取得など、社会全体の意識改革を含めた男性の働き方の見直しが必要となります。

また、共働き世帯が増加し、子育て家庭の生活実態が多様化するなか、様々な保育ニーズが増大しています。子育て家庭において仕事と生活の両立ができるよう、多様なニーズに対応した、広く利用しやすい保育サービスの提供ができる環境づくりが必要とされています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
多様な保育サービスの充実	未就学児童には延長保育や一時預かり・特定保育など保育園を活用したサービスの充実を図ります。 また、就学児の放課後対策として公立及び私立の児童クラブの充実を図り放課後児童の安全を図るとともに、学校施設を活用した放課後教室等との連携を行い多様なニーズに対応していきます。	福祉こども課 生涯学習課
職場の理解と協力の強化	企業に対する子育て家庭への理解と協力を促進するために、ワークライフバランスの推進を図り、暮らしと仕事のあり方についての意識啓発を行います。	福祉こども課

基本方針 5 子ども等の安全の確保及び生活環境の整備

(1) 良質な住宅及び居住環境の確保

現状と課題

健康や生活の基盤となる住宅は、子どもを育てていく上では重要な要素のひとつとなります。

居住の安定にもつながらるように、子育て家庭へ良質な住宅の提供や情報提供が必要となっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
良質な住宅の確保	多子世帯に対して、町営住宅に関する優遇措置がとれるよう国・県の動向に注視し、検討を行います。	まち整備課
シックハウス対策の推進	学校においてはホルムアルデヒド、二酸化窒素、ダニの測定を定期的に行っています。今後も安全対策を推進し、子どもの教育環境の充実を図ります。	学校教育課

(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

現状と課題

子ども等を交通事故から守るため、警察や学校、関係団体や地域がお互いに連携した協力体制のもとに、総合的な交通事故の防止に努めた取組みを推進する必要があります。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
交通安全教育の推進	交通安全教室の充実を図り、交通事故防止に取り組んでいきます。また、警察、関係機関などと連携しながら地域における交通事故防止に向けた取組を推進します。	学校教育指導室

施策の方向	施策の内容	所管課
チャイルドシートの正しい着用方法の普及啓発	広報紙への掲載、交通安全等の街頭指導・交通安全母の会への啓発・研修、町民体育祭など各種行事へのパンフレット・啓発品などの配布を行い啓発普及活動を推進します。	町民環境課
安全な道路交通環境の整備推進	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、道路交通環境の整備を計画的に行います。 町道105号線に歩道の設置を行うなど、児童の通学等に際し安全となる道路環境を整備したい。	まち整備課



(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

現状と課題

子どもを犯罪等の被害から守るため、関係団体や地域の協力のもとに、子どもを対象とする犯罪の取締りや通学路等のパトロール、犯罪等に関する敏速な情報提供や情報交換等を推進する必要があります。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
関係機関・団体との連携による防犯体制の強化	学校・幼稚園・保育所・警察・行政区・各種防犯組織・各家庭などが連携した情報のネットワークを構築し、地域における事件や事故・不審者に関する情報・緊急時の対処法などの情報伝達を行います。	町民環境課 総務課
「子ども110番の家」の強化	「子ども110番の家」への協力を求め、地域での防犯協力体制の強化に努めます。	学校教育課 生涯学習課
防犯ボランティア活動の支援	防犯ボランティアを行っている団体等へ、腕章・タスキ・帽子などの援助や運営に関する経済的支援を行うとともに、防犯体制の活性化を図り、安全で安心なまちづくりを目指します。	総務課
防犯パトロールの充実	防犯パトロール車による町内巡回指導を行っています。今後は、安全・安心まちづくり推進員の人数や活動回数を増やし、子どもの安全に配慮したパトロールの強化を推進します。	総務課 学校教育課
防犯講習の充実	小・中学校7校で防犯知識の普及と啓発を行うための防犯講習を実施しており、今後一層、防犯意識の高揚を推進します。	学校教育課 総務課
防犯灯の整備推進	夜間における交通事故防止と通学路の安全確保、犯罪予防のため整備を推進する。	町民環境課
防犯設備の充実	全児童・生徒に防犯ブザーを貸与し、緊急防犯対策の強化を図っていきます。今後は、防犯設備の充実を図りながら、防犯に関する知識や対処法を学ぶ機会を提供します。	学校教育課 総務課

(4) 安全・安心のまちづくり

現状と課題

すべての人が安心して外出できるよう、公共施設等においては、「どこでも、だれでも、自由に、つかいやすい」というユニバーサルデザインの考え方による子育て環境の整備が必要となっています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
公共施設や公園のバリアフリー化の推進	新設の公共施設や公園については、バリアフリー化を前提に建設します。	まち整備課 総合政策課

(5) 被害に遭った子どもの保護の推進

現状と課題

犯罪や、いじめ、児童虐待等により被害を受けてしまった子どもに対して、再発防止に向けた地域の見守りをはじめ、子どもに対するカウンセリングなど心のケアの充実が求められています。

今後の取組み

施策の方向	施策の内容	所管課
カウンセリングの充実	スクールカウンセラーや相談員などによる相談・支援体制を充実させ、子どもの健全な発達と自立を促します。	学校教育指導室
家庭・学校・地域との連携強化	被害に遭った子どもとその親の支援を図るため、学校・主任児童委員・児童委員との連携を強化します。	学校教育指導室